



ご 参 考

みらいえ保育園の保育

■保育理念・目標・方針

1 保育理念（ビジョン）

未来へ羽ばたくちからを伸ばす保育

2 保育の目標（育んでいきたい子ども像）

- （１）自分の気持ち、他人の気持ちを大切にできるやさしい子
- （２）積極的・自発的な子
- （３）元気で活発な子

3 保育の方針（「保育の目標」を踏まえた保育のあり方）

- （１）子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします。
- （２）子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します。
- （３）十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします。

1 保育理念（ビジョン）とは

子どもが自らの意思と力によって、自らの人生を切り開き（羽ばたき）、未来を幸多きものとしていく、その一助となるような保育をしていきたいという思いを標語的に示したものです。

2 保育の目標（わたしたちが育んでいきたい子ども像）とは

わたしたちの保育を通して、子どもたちに「そうなって欲しい」姿です。

3 保育の方針（「保育の目標」を踏まえた保育のあり方）とは

上の保育の目標を実現するための、より具体的な保育のあり方を示しています。

■「保育の目標」「保育の方針」の背景

「這えば立て 立てば歩めの 親心」といいますが、元々の出所は「はへばたて たてば歩めと 思ふにぞ 我身につもる 老をわする」という江戸時代初期の和歌だったそうで、子どもの成長を待望する親心は江戸の昔も今も変わりがないようです。

ここで詠まれている這う、立つ、歩くという動作は、運動の障害がなく一般的環境で生活をしていれば特段大人がやり方を教えずとも1歳過ぎ頃までに自然とできるようになります。その後、昇り降りする、走る、ちょこんと跳ぶなどの動作も一般的な生活を送っていれば普通はできるようになります。

一方、例えばブランコをこぐ、泳ぐ、自転車に乗るなどの動作はその経験をしない（経験できる環境がない）限りはできるようにはなりません。運動以外も同様で、例えば箸を使う文化のない国の人が箸を上手に使えないのはまさに使う経験がなかったからで、大人になってからたまに使う程度では習得は難しいようです。言葉でも、毎日浴びる母語であれば3歳程度で会話ができるようになりますが、日常使う機会がない外国語だと大人でも習得が容易でないことは皆さまご存じの通りです。母語（日本語）であっても、例えば花の香りを感じた際「いい匂いがする」程度ならば子どもでも言えるものの「薫ずる」や「馨香が満ちる」といったものは難しいでしょう。普通滅多に聞かない（経験しない）ためです。

子どもがさまざまなことを身に付けるには、さまざまな経験をすることが重要になります。一方、幼児期は以下のような「乳幼児ならではの」の問題にも配慮する必要があります。

- ①大人が子どもに経験の機会（環境）を与える必要がある（大人のように自分から経験を得ることができない）
- ②大人が与えた経験の機会だけで経験が多様になるとは限らない（偏りが生じ得る）
- ③大人が与えた経験の機会に子どもが興味を示すとは限らない
- ④乳幼児では「教える」のが難しいことが多い（理解できない、持続しない等）
- ⑤保育では、発達の個人差が極めて大きい中、全ての子に等しく有益な方法でなければならない
- ⑥心身が未熟なため経験が早ければ良いとは限らない（時期が合っていないければ時間の無駄になる可能性がある）
- ⑦乳幼児期に経験しておくべきことはその間に経験しておく必要がある（後からでは手遅れの可能性がある）

これらのことから、「限られた時間の中で（⑥⑦）、無理なく効果的に（③④⑤）、有益な経験を多様にさせる（①②）にはどのような方法が望ましいか？」という問いが生まれることになります。

その答え、すなわち乳幼児に相応しい多様な経験の仕方＝学びの方法は「遊び」です。遊びとは、①子どもが自己選択して自ら関わっている（強いられていない）もの ②遊ぶこと自体が目的となっている（手段ではない、内発的に動機付けられている）もの ③遊びを通して自分の有能さ（達成感）を感じているもの のことです。積木遊びの場面を想像してみてください。子どもは単に積木が楽しくてやっているだけでしょうが、子ども自身が気付かない中で、姿勢を制御する、手指操作の巧緻性を発揮する、数・色・形の概念を学ぶ、周囲の他者と言葉を交わし心を通わせる、試行錯誤する、楽しさ・悔しさや達成感・充実感といった感情を抱く といった実に多様な経験をしていて、そこからさまざまな物事を学んだり身に付けています。

乳幼児期は心身の機能・能力が未分化なため、ある特定の機能・能力を取り出してその向上を図ることが難しいという特徴があり、これは乳幼児に対して小中学生や大人における学習やトレーニングの方法を小型化・簡易化してやらせてもその効果は低いことを意味しています。国が保育園や幼稚園等の教育を小学校以上の教科カリキュラムではなく「遊びを通した総合的指導」（経験カリキュラム）としているのもこのことが1つの理由です（保育所保育指針、幼稚園教育要領等）。

また、遊びを通した教育は、子どもそれぞれが持つ個性を伸ばすこと、すなわち個々に合った教育につながるという意味でも極めて有益で、教育の目標（教育基本法）にも合致することになります。例えば、

砂場遊びばかりやっていた子が長じて土木工学を修める可能性や、歌が大好きな子が音楽の演奏や鑑賞を生涯の楽しみとする可能性は十二分にあり得ます。ただし、これらも砂場や音楽など多様な遊びが選択肢として用意されなければ成り立ちません。個性を伸ばすには、多様な経験＝遊びができる環境が必要ということです。

子どもは「遊び」を通して学び、育っていきます。本園が大切にしていることは、豊かな遊びの環境を用意し、そこから、子どもの豊かな経験、豊かな学び・育ちを支えることです。

(1) 自分の気持ち、他人の気持ちを大切にできるやさしい子

～子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします

誕生直後は母子二人関係だった子どもは、ゆっくり少しずつ母親から離れ、時に不安や危険も体験しながら、身近な環境に興味を持って遊びという形で働きかけ、遊びを通してさまざまな発達を遂げていきます。

保護者の皆さまの保育園に対する第一の期待とは、「保育者が、わが子に優しく温かく接し、守ってくれること」ではないかと思います。子どもが、親や保育者などの親しい他者との間で深い関係を築くことを「愛着形成」といい、これは乳幼児期全てにわたり、子どもにとっての最重要課題です。身近な大人（保護者、保育者）が、不安や恐怖を感じている子どもにとっての安全基地となることで、子どもは守られ、愛されている実感を持つようになります。子どもは「不安な時は守ってくれる人がいるんだ」と確信を持って初めて安心して生き、環境に働きかけ、遊び、発達を遂げていきます。

わたしたちは、お子さまに優しく愛情深く接し、不安や不快があればそれから守り、十分な信頼関係を築くことを何よりも大切にし、これらを日々実践することを皆さまにお約束します。

また、子どもが生活の中で抱くさまざまな感情を保育者が汲み取り、言葉にして返すことで、子どもは自分や他者の感情を概念的（言語的）に理解できるようになり、社会性の土台が形成されていきます。これらを、保育の目標・方法の（１）で表しています。

(2) 積極的・自発的な子

～子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します

遊び、すなわち興味や関心を持ったものに働きかけることはヒトの本性です。大人も遊びます。

その意味で、子どもは遊びの中で（遊びという形で）存分に積極性・自発性を発揮しています。わたしたちは、子どもが「それで遊びたい」と思えるような充実した遊びの環境を用意し、遊びを通して子どもたちの積極性・自発性を伸ばしていきます。

子どもが思い切り遊ぶには発達の段階に見合った遊びが豊富にあることが求められます。これは見合っていない例を考えると簡単で、例えば0歳の子に厚紙パズル（摘まめない）、1歳の子に鬼ごっこ（ルールが分からない上、歩走行が未熟ですぐコケる）、2歳の子にゴルフ（打球できない上、クラブを振り回して超危険）などがあります。発達に見合わないものがいくらあっても子どもは遊べませんし、無理にやらせても嫌がるだけです（そもそも無理強いした時点で遊びではありません）。

本園と一般のご家庭との大きな違いとして、乳幼児期の発達に合った遊びが極めて豊富にあり、それらを発達支援および教育面での意図・ねらいの下に用いる点が挙げられます（ただ何となく、好きに遊んでいるわけではありません）。さらに、友だちの存在（友だち関係を通して遊びが盛り上がり、また保育者がそのように上手く仕向けること）や、保育者が子どもの様子に応じて関わり方や関与の度合いを臨機応変に調整していくことも園の特長と言えます。これらを、保育の目標・方法の（２）で表しています。

(3) 元気で活発な子

～十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします

子どものさまざまな能力のうち、唯一、データによる過去との比較でその低下が明らかになっているのが運動能力です。わが国の子どもの運動能力は1980年代以降低下傾向に転じており、2007年の5歳児の運動能力は1985年の3歳児と同程度であったことも指摘されています。近年は下げ止まりの傾向にありましたが2020年からの新型コロナウイルスにより再度低下傾向に転じています。子どもの運動能力低下の直接的な原因は運動（体を動かす遊び）経験の減少ですが、その背景として「三間」（時間、空間、仲間）の減少や安全志向の高まり等が指摘されています。昨今、子ども向けのスポーツ教室やインドアプレイグラウンドが人気を博していますが、これは、今や子どもが体を使って遊ぶことが身近で容易にできるものではなく「買うもの」になりつつあることを示していると言えます。

「運動できなくても別にいいけど」「勉強できたらそれでいいわ」といった考え方もできなくはありませんが、運動は生涯にわたる健康、意欲的な心、社会適応力、認知的能力（学力）など運動以外のさまざまな能力等と関連することが指摘されており、単に運動だけの問題として片付けることが難しい面があります。また、身体コントロール能力（俗に言う“運動神経”）の獲得は乳幼児期～小学校前期あたりが至適時期のため、この時期を逃すと後から獲得するのが困難になる可能性もあります。

個人差があるとは言え総じて子どもの運動能力が低下傾向にあり、このことが運動のみならずその他の発達にも影響を及ぼし得ることが実証的事実として明らかになっている以上、これに注力しないわけにはいきませんので保育の目標・方法の3として掲げています。

もっとも、乳幼児は総じて活動欲求が高く、みな体を動かして遊ぶことが大好きですから、この目標・方針は子どもの欲求にもぴったり合致します。先に運動能力低下の原因が「三間」の減少にあると述べましたが、保育園は「三間」の全てが揃った場所ですから、ある意味、家庭よりも保育園の方がこの問題に取り組みやすいと言えます。体を思い切り動かす遊びたくさんすればするほど子どもの運動能力は目に見えてぐんぐん向上します。

■「保育の方針」の具体的な内容

(1) 子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
優しさに溢れる 関わりをします	本園は「優しさ」を最重要視し、 子どもが安心してのびのびと 過ごせるようにします。	●笑顔で優しい関わりをします。 ●スキンシップを大切にします。 ●子どもの意思を尊重します。ケアをする際も、 子どもの意思を確認します。 （例：おはな拭いてもいい？） ●「～したい（して欲しい）」だけでなく、「～し たくない」という欲求にも応えます。どのような 場面でも無理強いはしません。
不安・危険から 優しく守ります	特に乳児の探索行動とは未知 との遭遇で、不安・危険と隣り 合わせです。保育者が安全基地 の役割を果たします。	●スキンシップで守っていることを伝えます。 ●子どもの気持ちに共感して応じ、語り掛けなが らすぐに優しく守ります。「びっくりしたね」「痛 かったね」と代弁します。 ●「怖くないよ」「痛くないよ」といった反対の言 葉では返しません。
子どもの気持ちを 言葉にして 伝えます	保育者が子どもの気持ちを読 み取って、代弁します。 子どもが安心できるようにす るとともに、言語、情緒、社会 性を育みます。	●子どもが反応を求めた瞬間を逃さず、子どもの 気持ち（内容と程度）を読み取って返します。 ●子どもの発達段階に見合った言葉、文章長で声 を掛けます。 ●保育者が叱るのは、危険なことをした時と他者 の権利を奪った時だけです。その場合もそのよう な行為をした「感情」を読み取って、まずそれを 返します。（〇〇したかったんだね、等）
遊びを通して 子どもと 心を通わせます	子どもは最高に楽しかった遊 びのことを忘れません。遊びを 通して気持ちを共有し、子ども との深い信頼関係を築きます。	●単なる安全管理ではなく、楽しい遊びができる ように環境や遊び道具に配慮し、遊びを通して心 を通わせるようにします。

(2) 子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
【主に0～2歳児】 発達段階に合った 遊びの環境を 用意します。	個々の発達段階にあった遊びの環境を通して、誘導的に子どもの積極性、自発性が発揮されるようにします。 子どもそれぞれの個性（好きなこと、得意なこと）を把握し、それに見合った遊びを用意し、子どもの個性を育みます。	●発達の変化や子どもの興味関心を見取り、子どもに相応しい遊びを豊富に取りそろえて十分な選択肢を用意します。 ●子ども同士で関わり、遊べる環境を用意し、社会性の発達を支援します。 ●子どもが試行錯誤できるように見守ります。 ●子ども主体で遊びが展開されるようにします。介入しすぎたり、必要以上には声を掛けないようにします。 ●安全確保はまず環境から行います。（危ないものはそもそも出さない、危ない場所にはそもそも行かない、等）
【主に3～5歳児】 幅広い経験ができる ように遊びの環境を 用意します。	小学校入学までに経験したいことを念頭に置き、意図的かつ誘導的に経験できるようにします。集団での学び・育ちを大切にします。	●保育所保育指針に定められる「領域」（小学校以上での教科に相当）～①健康②人間関係③環境④言葉⑤表現を幅広く経験できるようにします。 ●子どもたちが経験したこと、その中で得た学びを保育者が見取り、そこから保育を展開します。 ●ある遊びから、興味が深まり、期待感を持って取り組めるよう、保育者が丁寧に足場を掛けて発展するようにします。 ●子どもたちと対話し、意見を聞きます。そこからより深い学びに繋がるようにします。 ●子どもが試行錯誤できるようにします。 ●自分で自由に使える素材を豊富に用意します。

【補足】当園の遊びは基本的に自由遊び（何でもどのように遊ぶかなどを子どもが好きに決める遊び方）です。園での遊びは、子どもにとって楽しいことに加えて、国が保育所保育指針で定める保育の内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現 の5つの領域）に沿ったもので、かつ教育上の観点から効果的なものを選んで用意しています。園にTVゲームやYouTubeがないのはこのためです。

子どもの自己選択に基づく自由遊びを通して子どもの個性を育むと同時に、子どもに経験して欲しいことを一斉遊び（保育者が遊びを決めて与え、一定程度遊び方も指導する遊び。リズム遊びやルールのある遊びなど）としても行います。

(3) 十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
運動遊びの時間を十分に確保します	体を十分に動かす時間（量）を多く確保します。	●晴天時は原則外遊び（散歩）をします。0歳で60～90分、1歳児で90～120分、2歳児以上で120分以上を目安とします。（5月以降、真夏除く） ※幼児期運動指針（文部科学省）では、3歳児以上の体を動かす時間の目安として「毎日、合計60分以上」が示されています。
戸外でも遊びのメニューを十分に用意します	戸外でもさまざまな遊びができるように工夫をします。	●楽しく遊べる遊具やその他環境がある公園にいきます。 ●そこにあるものだけでなく、保育者も遊び（道具）を用意します。 ●多様な遊びを通して多様な動きが経験できるようにします。場所・遊び・遊び道具もその観点から選びます。
「できた！」ことを子どもと共に喜びます	できなかったことができるようになったことを子どもと共に喜び、子どもの自己有能感（自信）を育みます。	●子どもをよく見て「できたね」「すごいね」と声を掛け、子どもの自信、意欲を育みます。
学びや育ちを多面的に捉えます	外遊びは運動だけを目的としているわけではありません。運動以外の育ち・学びもしっかりと見取り、次の活動につなげていきます。	●外遊びでの育ち・学びの光景の例（運動以外） ・遊びを通した子ども同士のやりとり・共感（譲り合い、いざこざ） ・保育者とのやりとり・共感 ・自然物（動植物）や素材や発見、関心 ・砂や落ち葉などによる表象（ごっこ）遊び ・外遊びの情景を絵に描く ・自発的に歌う など

【補足】この目標・方針は、

- ①全身をさまざまに使って遊ぶ機会を十分確保すること
- ②その結果として、運動能力や体力を始めとする心身の総合的な発達を保障していくことを目的としています。

特定の運動（スポーツ）技術の習得やアスリート養成は目的としていませんので、具体的な活動は上記の通り「戸外での自由遊び」が中心になります。

■保育の特徴

(1) 緩やかなクラス制

クラス（歳児）ごとに担任が付いて対応することに加えて、遊びや生活の場を複数クラスで同じにしたり、子どもの様子に応じて臨機応変に変えて、クラスに留まらないたくさんの子ども同士の交流ができるようにしています。大家族のような関係となって子ども同士で遊び、真似をし、言葉を交わし、愛しむなど、発達を促すさまざまな刺激があります。

緩やかなクラス制は、担任以外の保育者でも子どもにきめ細かく対応できることや、一般的に発達の個人差が大きいとされる乳幼児期の子どもに対して、個々の発達に合わせた活動が行える点も利点となります。後者の例として、例えば1歳児クラスの高月齢の子を時折2歳児クラスに迎えて一緒に遊ぶなどのことがあります。

(2) 立地の活用

各園とも駅近隣の比較的賑やかな場所にあります。このような立地の子どもにとってのメリットは、人々が集う街のさまざまな『顔』を見られることです。いろいろなお店や仕事、働く人、売られている商品、こういった地域の人々の暮らしに日常的に触れることはとても良いことで、さまざまことを見聞きしてさまざまな学びに繋がたいと考えています。もっとも、これは毎日散歩に出掛ければ否応なく見聞きすることになりますので、活動として何か特別なことをしているわけではありませんが、「お花屋さんのあのお花なんだろう」「カレーの匂いがするね」「E353系だね」など、何かを見つけた子どもに保育者が丁寧に対応して言葉を交わすことで、子どもがさまざまな知識を得たり、子どもと保育者が心を通わせられるようにしています。地域の多くの方は、子どもたちを温かな目で見つめ、優しく声をかけてくださいます。

(3) 子どもに合わせた柔軟なスケジュール

子どもの食事・睡眠等のタイミングは、年齢、家庭での習慣、発達などによって個人差が非常に大きいものです。保育園は集団生活ですので各活動の時間帯はある程度は決まっていますが、可能な範囲で個々の欲求のタイミングに合わせるようにしています。「〇時〇分から■■■を開始、△時△分に終了」といった厳密な時間割は設けていません。

■1日のスケジュール（イメージ）

クラス 時期	0歳児 4～7月頃	0歳児 8～11月頃	0歳児 12～3月頃	1歳	2歳～
7時台～	順次登園・自由遊び				
9:00	（睡眠）	（睡眠）			
9:30	お散歩	お散歩	お散歩	お散歩	お散歩
10:30	ごはん（午前食）				
11:00	あそび	ごはん（午前食）			
11:30	睡眠		ごはん（午前食）	ごはん（午前食）	
12:00		睡眠			ごはん（午前食）
12:30			睡眠	睡眠	
13:00	ごはん（午後食）				睡眠
14:00	あそび	おやつ（午後食）			
14:30		あそび	おやつ（午後食）		
15:00	（睡眠）		あそび	おやつ（午後食） あそび	おやつ（午後食） あそび
18時台	通常保育終了				

※前頁（3）の通り厳密なものではありません。

■Q&A（よくいただくご質問）

Q：毎日の持ち物として何が必要ですか？

A：着替え、おむつ、連絡帳です。（週1回のものとしては散歩用靴、布団カバー等があります）

Q：ベビーカーは預かってもらえますか？

A：園でお預かりします。

Q：おむつは園で処分してくれますか？

A：園で処分します。

Q：アレルギー食の対応はありますか？

A：乳・卵・小麦の除去食がご用意可能です。詳しくは個別にご相談ください。

Q：保育者の年齢帯はどうなっていますか？

A：20～60歳代が幅広く在籍しています。偏りなく多様であることを重視し配置しています。

Q：運動会とか生活発表会といった（保護者が参観する）行事はありますか？

A：3歳児以上であります。0～2歳児では原則ありません。理由は、この年齢では特定の課題を一斉にきちんと行うことが難しく無理強いになりかねないためです。

Q：保護者会はありますか？

A：当園が保護者の方をお招きするもの（説明会等）はあります。保護者の皆さまの自主的な会（PTA的なもの）はありません。

Q：FACEBOOKで写真をアップしていますが、どう選定しているのですか？

A：保護者の方から掲載の同意をいただいているお子さまの写真を使用しています。

Q：食事、トイレ等の生活習慣の指導はいつ、どのように行っていますか？

A：「子どもを誘う」形でやさしく行います。生活行動は加齢（成熟）と共に自然と身に付いていきますので、発達に見合わない先取指導や、心理面に悪影響を及ぼしかねない過度な指導や無理強いはありません。

Q：自由遊びを中心とした保育のようですが、それは子どもに良いことなのですか？

A：はい。乳幼児は心身の機能・能力が未分化なため、遊びという形で同時並行的に多様な経験を行うことが有効とされます。保育者が主導する一斉遊び（活動）も一部取り入れています。多すぎる一斉遊びは結果的に子どもの遊び時間を減らすため、基本は自由遊びとしています。

Q：園庭がないことで子どもの成長や発達が妨げられることはありませんか？

A：運動発達面では園庭がないことは必ずしもデメリットにはなりません。園庭がある方が外遊び時間を確保しやすいのは事実ですが、実際どれだけの外遊び時間があるか、外遊びがどれだけ子どもの育ちや学びに有意義なものになっているかは、園庭の有無ではなく遊び方によるためです。残念ながら動物の飼育や農作物の栽培といった活動はできませんが、室内でできる範囲（小動物の飼育やプランター栽培など）で行ったり、地域の資源を使わせていただいています。

以上